

品質保証適用のための施工ガイドライン

〔協会が提供する品質保証の引き継ぎについては下記の 8 つの施工ガイドラインに則って施工をした場合に限る〕

① 傷の有無、対応方法などの確認をしている



② 養生が適切に行われている(巾木、敷居など)



③ 事前清掃がしっかり行われている



④ 各種、液剤に応じた割合になっている



⑤ 塗り斑、塗残し等がない



⑥ 適切な乾き時間を要している



⑦ 確認作業を充分に行っている



⑧ 各種コーティングに適した説明を行っている